

平成 29 年 1 月 23 日

湖南省議会

議長 松原栄樹 様

議会運営委員会

委員長 森 淳

## 行政視察結果報告書

### 研修期間

平成 29 年（2017 年）1 月 17 日（火）～1 月 18 日（水）

### 研修先

三重県 鳥羽市議会

同 上 伊賀市議会

### 研修目的

鳥羽市議会

- ・ ICT を活用した議会運営の取り組み
- ・ 広報・広聴機能の充実
- ・ 災害時の議会对応
- ・ 通年議会

伊賀市議会

- ・ 議会における政策立案の仕組みづくり
- ・ 議員間の自由討議
- ・ 議会報告会
- ・ 災害時の議会对応

### 参加者

議会運営委員会

委員長 森 淳

副委員長 立入 善治

委員 植中 都

委員 鵜飼八千子

〃 加藤貞一郎

〃 栗津 寛三

〃 菅沼 利紀

議長 松原 栄樹

議会事務局

## 鳥羽市議会

井村行夫副議長から歓迎の挨拶を受けた後、北村純一議事係長から説明を受けた。

### ①ICT を活用した議会運営の取り組み

#### タブレット

##### 導入経緯

- ・平成 23 年まで執行部貸与のパソコン 3 台が設置されていたが、市セキュリティポリシー上私物の USB が使用できずパソコンを使用する議員はほとんどいなかった。
- ・平成 23 年に議会フロアを全て無線 LAN 化し、議会費でノートパソコン 3 台と iPad2 台を購入して議員供用で使用可能となるが、持ち出しは禁止。
- ・佐賀県議会を参考に、平成 23 年夏以降個人契約で所持する議員が増加、平成 24 年春に全員が政務調査費で契約した。
- ・端末は無料キャンペーンを利用したため、月額 6 千円程度の通信費のみが発生。費用負担は、私費と 1/2 按分している。

##### グループウェア

- ・メールによる会議の開催通知や、グーグルドライブによる委員会資料の共有
- ・メリットとして、一部ペーパーレス化や郵送料の削減。事前に資料に目を通すことにより、説明の簡略化や質問の深化が可能。資料の保存場所確保が解消。事務局職員の負担軽減などがある。
- ・カレンダーアプリで議会の予定を表示。
- ・テレビ会議や災害時の通信手段の確保として使用することが可能。

##### 自席への持ち込み

- ・全国的に持ち込み許可の例は少ない（審議と関係のない使い方ができる）が、議員のモラルに任せることとした。（申し合わせ事項で規定）
- 平成 24 年 9 月から許可なくすべての会議での使用が可能となった。

##### 導入成功へのポイント

- ・手段を目的化しない。（紙を無くすことが目的ではなく、議会運営をスムーズにすることが目的である。）
- ・使わざるをえない仕掛けが必要。（タブレットを使わないと議会運営が回らない）
- ・出来ることから始める。（議員により温度差や能力差があるが、議会だよりの資料（写真）をタブレットで提出する）

##### パネルの使用（議場で説明）

- ・質疑・質問で、自己のタブレットを質問席で接続することにより、議場内のモニターをパネル代わりに利用することが可能。現在、相当数の議員が利用している。

## 質問

導入費用は。

## 回答

議会としての公費負担はなく、端末については議員個人の契約（無料）となっており、通信費を政務活動費と私費で半分ずつ負担している。

## ②広報・広聴機能の充実

- ・議会基本条例制定前から議会報告会を実施することとし、平成21年10月に初めて議会報告会を実施した。
- ・地理的条件から学校区単位での開催が難しく、当初は18箇所で開催したが市民の要望が多く、平成22年は36箇所、平成23年は37箇所と日本一報告会の多い市議会となった。
- ・近年は開催箇所及び参加人数ともに減少傾向にある。理由として、参加者の固定化や、女性や若者の参加が少なく、行政側に対する意見や要望が圧倒的に多いことなどあり、平成27年4月の改選後、1年間休止してあり方を議論した。
- ・旧「とば市議会だより編集委員会」は紙媒体の議会だよりの編集等が目的であり、議会報告会は所管しておらず、議会としての世小串が刺さっていない状態であった。
- ・平成28年5月に会議規則改正で、「広報広聴委員会」を協議の場に規定するとともに、広報広聴委員会規定を制定し、広報・公聴の一元化を実現した。
- ・広報広聴委員会は、議会の広報紙に関すること。インターネット広報及びケーブルテレビ広報に関すること。議会報告会並びに意見交換会に関することを所管事項とし、正副議長を含む7名で構成する。
- ・広報広聴委員会で協議し、地域課題の共有が主目的。議会報告はなく、テーマに沿った意見交換のみ。手上げ方式。グループディスカッション方式。議論の可視化といった新たな形の議会報告会を「TOBA ミライトーク」として、平成28年9月に実証実験を実施し、11月から始動した。
- ・今後の展開として、量から質への転換を目指すとともに、課題については常に内容を見直していくこととした。

### 質問

TOBA ミライトークの派遣グループとは。

### 回答

議員3～4人のグループを4つ編成している。申請時に派遣希望人数を聞いて対応する。グループは期別の古い順から振り分ける。

### 質問

TOBA ミライトークで出た意見等を議員各自が個別質問での取り扱いは。

### 回答

特に制限はない。

### 質問

現状の課題は。

### 回答

手を上げてもらえるような仕掛けが大切である。

#### 質問

議会だよりの編集や TOBA ミライトークに、広報広聴委員会の議員はどこまでかかわっているのか。

#### 回答

今、一番動いている委員会である。開催回数も多く委員の荷は重くなっている。議会だよりについては、「わたしの議会」という名称に変更し、余白を多く取ってフリーペーパーのような感じで作成している。

#### 質問

TOBA ミライトークから政策提言に至った具体例は。

#### 回答

昨年の秋から始めたもので現時点ではない。所管事務調査から政策提言に至ったケースはある。

#### 質問

量から質への転換は、どのようなところを目指しているのか。

#### 回答

今まで、若い市民と議員が接触する機会はなかったが、TOBA ミライトークに参加した若い市民から「非常に良かった」という意見が多かった。市民と課題を共有できるこのような機会が大切だと考えている。

### ③災害時の議会対応

- ・災害時の市議会の指針として災害時行動計画を策定した。
- ・大規模災害時に限定せず、鳥羽市地域防災計画における警戒体制からの災害を想定する。(多くの議会では大規模災害に限定している。)
- ・平成 23 年 5 月から会派制を廃止し、平成 26 年 5 月から通年会期制を採用している。また、議会は合議制であり、議長や委員長は議員を指揮命令する立場にないことから、任意の会議体は設けず、本会議や委員会等で対応する。
- ・地理的特性を考慮し、早期の議会参集を義務付けず、なるべく地域における活動を優先する。
- ・風水害の場合は原則会議の延期を決定する。議員は、可能であれば登庁し、市災害対策本部から被害状況の報告を受ける。
- ・地震、津波等の場合で、登庁時は会議の即時延期を決定し、議員は最寄りの避難所に避難する。登庁時以外は安否や居所を報告する。
- ・基本的事項として、市災害対策本部へ直接連絡せず、議会事務局経由で一元化して行う。
- ・災害時には議会に参集する旨を予め家族や地域住民に周知する。
- ・災害訓練等には来賓としてだけでなく主体として積極的に参加する。
- ・議会は、普通救命講習を実施する。

**質問**

議長が市災害対策本部に入った方がよいという意見があるが。

**回答**

議会事務局長が市災害対策本部にのメンバーとなっており、局長から議長等に連絡することとなっている。

**④通年議会**

- ・平成 26 年 3 月に、「鳥羽市議会の会期等に関する条例」を制定し、「鳥羽市議会会議規則」を一部改正し、同年 5 月から通年会期となった。
- ・「通年会期」は、地方自治法に規定されており、定例会・臨時会の区分を設けず、条例で定める日から翌年の当該日の前日までの 1 年間を会期とする。  
(柏崎市議会、三好市議会、小松島市議会、常総市議会、鳥羽市議会)
- ・「通年議会」は、定例会を年 1 回召集するものとし、その会期を 1 年または 1 年に近い中で議会の議決により決定して運用する方式。  
(四日市市議会、三重県議会、大津市議会、狭山市議会)
- ・通年会期のメリットは、災害等が起こった場合、速やかに会議を開くなどの対応が可能。審議時間に余裕を持たせることが可能。常任委員会の所管事務調査がさらに活用しやすくなるといった点があげられる。
- ・会議の招集は、4 年に 1 回だけ。会期は毎年 5 月 1 日から翌年の 4 月 30 日まで。
- ・市長等の議場への出席義務については、地方自治法で定例日又は議案の審議日に限定されており、執行機関の事務に支障を及ぼさないように配慮することとしている。
- ・地方自治法で、条例で「定例日」を定めなければならないとされており、定例日に一般質問を行っている。

**質問**

デメリットは。

**回答**

ほぼない。日切れ法案（3 月 31 日提出）は、市長専決で対応が普通であるが、通年会期では本会議で対応。

**質問**

議員の登庁日数の変化は。

**回答**

ほぼ同じ。

**質問**

通年会期で専決処分はなかったのか。

**回答**

繰上充用を 180 条専決に入れることもしていない。

## ⑤その他

### 質問

会派制をなくした理由は。メリット、デメリットは。

### 回答

平成 19 年の改選時に、「会派は本来政策集団であるべきだが、役選のための会派になっており、16 人の議会で本当に会派が必要なのか。」という意見が少数会派の議員から出され、議会改革の一つのテーマとして協議した。大きな会派からは「会派は必要である」とし意見は平行線をたどった末に「会派存続」が決定した。

しかし、平成 23 年の選挙間近に、無投票になるとの噂が強まったことを受けて定数を 14 人に削減することとなり、当時県内で最小議会であったことから「会派制」の議論が再燃し、喧々諤々の議論の末に平成 23 年の改選後から会派制をとらないことが決定した。全国市議会議長会の調査で、全国 811 市の内、約 70 の市議会で会派制をとっていない。三重県では鳥羽市と熊野市だが、熊野市はもともと会派制をとっておらず会派制をとっていない議会の多くはこの形であり、鳥羽市のように会派制をとっていたことから会派制を廃止した議会は珍しい。

### 質問

議員相互による自由討議の本会議及び委員会での実施状況は。

### 回答

自由討議は、本会議手は実施しておらず委員会のみで実施している。委員会では委員長口述で質疑終了後に自由討議のあるなしを諮る。

### 質問

議長任期は 2 年に対し、副議長任期が 1 年の理由は。

### 回答

副議長、副委員長はなるべく多くの議員に経験してもらおうとの理由から任期を 1 年としていたが、最近、変更した。本年 5 月の役選以降は 2 年となる。

## 鳥羽市議会



井村行夫副議長の歓迎挨拶（右）



議会事務局北村純一議事係長（右側男性）



森委員長・立入副委員長



左から植中委員・加藤委員・菅沼委員



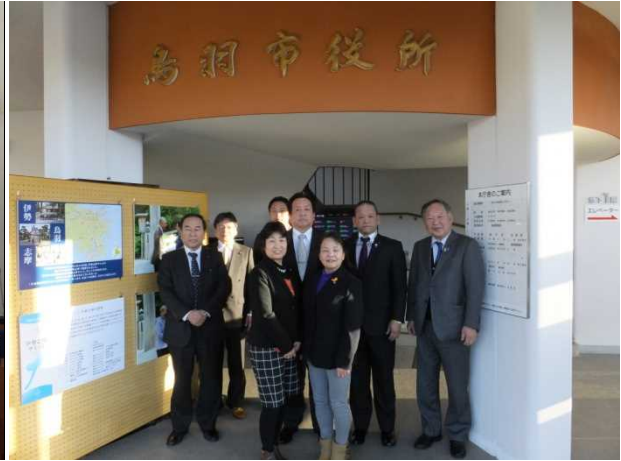
右から松原議長・鵜飼委員・栗津委員



研修全景



鳥羽市議会の議場にて



鳥羽市役所正面入口にて



## 伊賀市議会

北出忠良議長から歓迎の挨拶を受けた後、百田光礼議会事務局長から説明を受けた。

### ①議会における政策立案の仕組みづくり

- ・議会基本条例で規定するとともに議会政策討論会要綱を定めている。
- ・政策討論会は議員全員による自由討議としているが、この場で何かが決定することではなく、議員間の議論の場となっている。
- ・議会が当局への要請や提言を行うにあたって、議員個人ではなく議会として執行部に対峙することとしている。
- ・議会の合意形成の場であり、ディベート式で議論を積み上げるのが理想であるが、実際は難しい状況である。議論の進行役である議長の役割が大きい。
- ・政策討論会の主なテーマを振り返ると、当時の市の課題が見えてくる。
- ・政策討論会のテーマとなったものの中で、平成 22 年度には議員発議により「あき地の雑草等の除去に関する条例」を制定し、平成 25 年度には委員会発議により、伊賀市と財政援助団体等とのかかわりについて関係する条例 2 つを制定し、1 つの条例一部改正を行ったという実績がある。
- ・政策討論会は幹事会に諮りその開催を決定することとなっていたが、平成 26 年度には幹事会が一度も開催されず、結果として政策討論会が開催されなかった。  
このことを受けて、平成 27 年度から幹事会の開催を取りやめることとした。
- ・平成 19 年度から、毎年 1～3 回程度の開催にとどまり、今一つその成果を出しきれていないのが現状である。
- ・平成 27 年度は 6 回開催しているが、庁舎問題で議会と市長が反対の姿勢をとるという課題があることによる。

## 質問

議員提出若しくは委員会提出の政策立案フロー図を作成されているが、実施状況は。

## 回答

過去に委員会主導で政策立案が進められた際、発議までの流れや手続きを整理しておく必要があったことから、進め方の目安としてのフロー図を作成したものである。フロー図作成以降、議員または委員会提出により発議に至った事案はない。

## 質問

また、実施に伴う課題は。

## 回答

政策立案に繋がる行政課題を把握する受け皿として、個々の議員活動に加え議会報告会や出前講座を実施しているが、なかなか議会全体で議論・共有に至るまでに発展しない。

## 質問

専門的な機関との連携や議会事務局の関わり方について。

## 回答

資料の収集・作成、各種会議運営、当局との調整、パブリックコメント、素案の作成等、発議に至るまでそのほとんどにおいて関わっている。

## ②議員間の自由討議

### 質問

「伊賀市議会基本条例」第 11 条で「議長は、市長等に対する会議等への出席要請を必要最小限にとどめ、議員相互間の自由討議を中心に運営しなければならない。」と規定されているが、「市長等に対する会議等への出席要請を必要最小限」の実態と、「議員相互間の自由討議を中心に運営」としている本会議運営の実態は。

### 回答

会議への出席要請は、当局側の各機関長（市長、教育長、水道事業管理者等）へ行っているが、実態は各部課の判断により行われている。なお、本会議への出席は部長相当職以上である。

本会議では自由討議をしていない。議案審議の際、自由討議を行うために本会議を暫時休憩し、議員全員協議会に切り替えたことがある。また、特別委員会では、自由討議が活発に取り入れられている。

### 質問

同条例第 12 条で規定している「政策討論会」の実施状況とその成果について。

### 回答

先に説明のとおりです。

### 質問

湖南省の自由討議は、まだ模索中の段階であるが、取り入れたことによるメリットは。

### 回答

議員が活発に意見を出し合うことにより、会議での合意形成が図れるものであるが、議員全員の場合での会議では、うまく活用できていない。

### 質問

議員間の自由討議の現状について（発言内容に決まりごとはあるのか）

### 回答

会議の進行者である議長や委員長の采配により進行しているが、発言内容等については特に決め事は設けていない。

## ③議会報告会

- ・定数が 24 人であるから 4 人ずつ 6 班体制で実施している。班編成は期数順に振り分け、かつ任期中は同一班としている。
- ・準備、運営は議員が行い、事務局職員 1 名が随伴し会場準備と受付を担当している。

- ・自治基本条例の規定により小学校区単位で設置された「住民自治協議会（38 地区）」対象に実施している。
- ・毎年定例会終了後に実施している。
- ・平成 19 年から実施しているが、年平均 34 地区に対して実施しており、1 回の参加人数は平均 21.76 人である。
- ・定例会最終日に次回定例会終了後に開催する議会報告会の日程等について協議する。
- ・報告会終了後、班長が速やかに議長に報告書を提出する。
- ・定例会冒頭に、班長が実施した報告会の報告を行っている。
- ・平成 22 年までは議決した議案説明を中心に行っていたが、平成 23 年から事前に意見交換のテーマを自治協からもらうこととした。平成 25 年から議会からテーマを投げかけている。（庁舎問題など）
- ・報告会の開催時間は、1 時間 30 分から 2 時間程度。
- ・報告会のテーマがマンネリ化しているという課題があり、議会としては、意見交換のテーマをもらうだけでなく議会からテーマを投げかけるなどの対策を講じている。また、住民自治協議会を対象に実施しているということから、参加者が、自治協の役員や自治会の役員など、メンバーが固定化しているといった課題もある。

#### 【出前講座】

- ・議会報告会は、議会が住民自治協議会に対して実施するのに比して、「出前講座」は、市内の各種団体に向けて委員会が実施する活動である。
- ・課題を持って申し込みされた各種団体を対象に実施している。
- ・議運と広報委員会は開催実績がないが、他の常任委員会は実施している。例えば、総務常任委員会が伊賀 NPO に対し「市民活動団体との協働や支援について」出前講座を実施した。
- ・各種団体の議会への要望の聴き取りが主な内容となっている。
- ・出前講座の内容から各議員の一般質問へと繋がっていることもある。
- ・当局の課題を確認する場ともなっている。

#### 質問

議会報告会での執行部への質問への対応は。

#### 回答

定例会本会議後に班長会議を設け、執行部へ質問する内容を協議。その後、執行部からの回答は、各班で責任を持って住民自治協議会に伝えることとしている。

#### 質問

原則、議員個々の意見・見解は述べないとされているが、「個々の意見を求められた場合はこの限りでない」とした理由は。個々の意見を求められるケースが多いと思うが、その対応は。

#### 回答

個々の意見を求められた場合は、「私の意見ですが」と前置きした上で述べている。

質問

報告会へ出席される市民の人数等の変化は。(増加傾向？減少傾向？同じ顔触れ？)

回答

出席人数は、ほぼ横ばいである。また、出席者は、住民自治協議会の役員や住民自治協議会を構成している自治会の役員が大多数であり、固定化が課題となっている。

質問

報告会の対象は。(地域や組織など)

回答

各地域の住民自治協議会。

質問

年間の開催数と開催場所は。また、議員1人の年間の対応回数は。

回答

開催数は先に説明のとおりですが、場所は各地区にある市の施設(地区市民センター)で実施している。

1議員が1年間に報告会に出向く回数は5~6回。

質問

議会報告会と議会出前講座との関係は。また、それぞれに対する市民の反応は。

回答

先に説明のとおりです。

質問

湖南市の議会報告会では、色々な試みを試しておりますが、参加者の減少が課題となっております。伊賀市議会では、どのような試みで参加者の増加を図っておられますか。

回答

伊賀市における議会報告会は、マンネリ化、参加者の固定化が課題と認識している。これまで、各地区から事前に意見交換のテーマをもらったり、議会からテーマを投げかけたりしているが、参加者増につながる抜本的な対策となっていない。

質問

議会報告会への今後に向けての取り組みは。

回答

各議員が御用聞きで臨むのではなく、政策課題を探して臨もうとしていけば報告会そのものが向上するものと考えている。

質問

議会報告会等の機会を通じて議員になりたいという人が出ているか。

回答

そういう事例は聞いていないが、本年 3 月の市議選に向けて、24 人の定数に対し定数を十数名上回る出馬が噂されているが、その原因が議会報告会かどうかは分からない。

#### ④災害時の議会対応

##### 質問

議会対応の根拠となる法整備は。

##### 回答

法的根拠はないが、平成 24 年 7 月に内部規定として、「伊賀市議会災害対策会議設置規程」と「伊賀市議会災害対策行動マニュアル」を策定している。

##### 質問

市の災害対策本部との関係は。

##### 回答

市の災害対策本部が設置され「警戒態勢配備 2」となった場合は、議会での対策会議の設置の有無について議長と協議を行う。

議会対策会議が設置された場合は、そこでの決定事項について議長が市災害対策本部へ要請する。

事務局長は、市災害対策本部の本部員となっている。

##### 質問

地域の区・自治会やその他の団体との関係は。

##### 回答

特段の取り決めはない。

##### 質問

災害時、本会議での議長と委員会での委員長の権限・責任について。

##### 回答

議長の指揮の下、各常任委員長がそれぞれの委員に指示を行う。

##### 質問

災害に対する議員の危機感はどうか。

##### 回答

基本的な部分しか定めていないが、それ以上の取り組みへの機運は高まっていない。

#### ⑤その他

##### 質問

同じ事業に係る補正予算が修正可決されているが、市長が再議権を行使したことがあるのか。

回答

現市長は議会との根回しを全くしない。再議については、3分の2以上の議決であることから行っていない。ただ、全てのことで対立している訳ではない。

質問

会派へ所属しない議員への対応は。

回答

無会派の議員は会派代表者会議を傍聴し意見も言える仕組みにしているが利用した事例はない。

質問

平成19年の議会基本条例制定時に、賛成22に対し反対が11あったとのことだが、反対された議員は今も現職なのか、また現職であるなら今は基本条例に対しどのように接しているのか。

回答

何名か残っているが、基本条例が出来てからは前向きに臨んでいる。

質問

改正した決算資料とは。

回答

決算の成果報告書の様式の改正前と改正後を後日送付します。

質問

修正可決の賛否の内訳は。

回答

全会一致ではなく、反対は1程度。

質問

議会の意見書の内容の程度は。

回答

委員会により異なる。細かな部分まではあるものもあれば、大きな方向性のものもある。

質問

決算を予算に反映するための議会の提言に対する市の対応は。

回答

まだ予算書が出来ていないが、予算書が出れば市の対応状況がわかる。

質問

平成27年度からタブレットを導入しているが費用負担は。

回答

タブレットは、市のセキュリティポリシー（持ち出し禁止）の関係から、また政務活動費による対応も難しく自費で購入している。しかし、利用内容から本来は公費で負担すべきものと考えている。

質問

市長と議長との関係は。

回答

特に仲が悪いわけではない。

質問

議会が執行部に対し決議を出しているか。出していればその対応は。

回答

特にない。

質問

質疑通告はしていないとのことだがその理由は。

回答

以前は通告制にしていたが、現在、質疑をする議員がいなくなったことから通告制を廃止した。

質問

会期最終日の開会前という会期内に議運を開催して、次期定例会の会期予定について協議されているようだが、会期内に議運を開催する理由は。

回答

当日の会議日程や、最終日の全協にあわせてということから開催している。

質問

請願審査に伴う意見陳述について、「意見陳述の希望申出書」の「※意見陳述を行う者への実費弁償については辞退します。」と記載している理由について。

回答

後日、調査のうえ連絡します。

質問

「議会申し合わせ事項」により、予算及び決算常任委員会の委員長職には副議長が、副委員長職には総務委員長が就任されているが、その理由は。

回答

後日、調査のうえ連絡します。

## 伊賀市議会



北出忠良議長の歓迎の挨拶



森委員長の挨拶



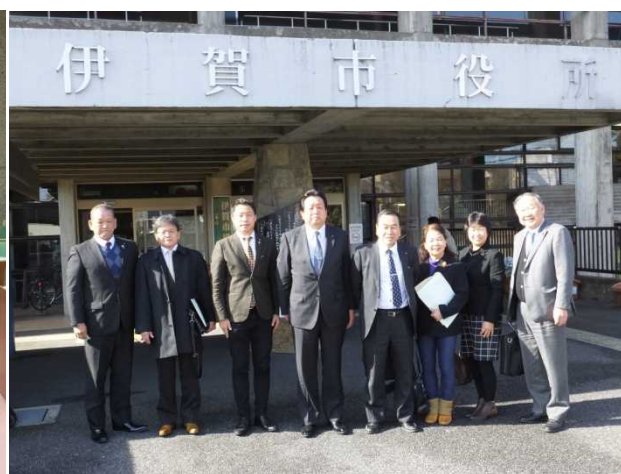
百田光礼議会事務局長



研修全景



伊賀市議会の議場にて



伊賀市役所正面入口にて

以上